

な か の く く ゆ う し せ つ せ い び け い か く そ あ ん

# 中野区区有施設整備計画（素案）

## について

---

素案とは、<sup>そあん</sup>区がつくっている途中の計画<sup>とちゅう</sup>のことをいいます。<sup>けいかく</sup>

な か の く き か く ぶ し さ ん か ん り か つ よ う か  
中野区 企画部資産管理活用課

な か の く く ゆ う し せ つ せ い び け い か く

# 中野区区有施設整備計画とは・・①

- 中野区が所有している施設の管理や今後の活用などについてまとめた計画です。
- 計画の対象となる施設は、令和7年4月1日時点で253施設あります。
- 図書館、小・中学校、キッズ・プラザや学童クラブ、児童館なども対象です。
- 建て替えや、統廃合によって使われなくなった施設も対象です。
- 使われなくなった施設を、これからどう活用していくかも計画しています。
- 計画期間は、令和8年度（2026年度）から令和17年度（2035年度）までの10年間です。

な か の く く ゆ う し せ つ せ い び け い か く

# 中野区区有施設整備計画とは・・②

- 今後10年間で動きのある施設のうち、皆さんに関係のあるものをいくつか紹介します。

## ●図書館

- さぎのみやとしょかん  
・鷺宮図書館 ⇒ きゅうさぎのみやしようがっこうあとち ひっこ よてい  
旧鷺宮小学校跡地に引越しをする予定です。
- のがたとしょかん  
・野方図書館 ⇒ げんざい ばしょ たか よてい  
現在の場所で、建て替えをする予定です。

## ●児童館

- しゅるい か  
・3種類に変わります。(基幹型、乳幼児機能強化型、中高生機能強化型)  
(例) 若宮児童館 ⇒ ちゅうこうせいきのうきょうかがた か  
中高生機能強化型に変わります。

## ★複合交流拠点

- へいわ もりしようがっこうあとち  
・平和の森小学校跡地に、色々な機能を持った施設を建設する予定です。  
⇒ つぎのページから、詳しく紹介します



へいわ もりしょうがっこうあとち

# 平和の森小学校跡地について

- 平和の森小学校は、新校舎の建築工事中です。
- 平和の森小学校は、令和10年度から、新校舎の利用を開始する予定です。
- 新校舎に移転した後、元の校舎は解体し、下記の施設を整備する考えです。

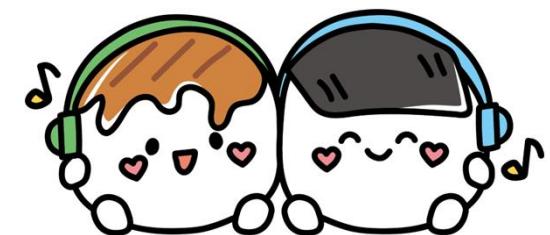
① 複合交流拠点



つぎのページで詳しく紹介します

② 児童発達支援センター

③ 野外保育園（いまの場所から移転予定）



ふくごうこうりゅうきょてん

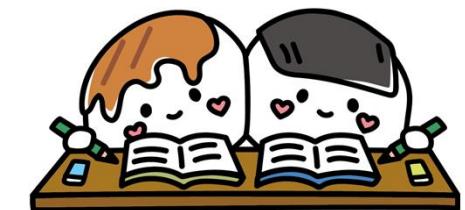
# 複合交流拠点について

- 多世代交流や地域コミュニティの醸成に貢献できる施設として、複数の機能を盛り込んだ施設の整備を予定しています。(2033年頃の整備を目指しています。)  
①中高生年代向け拠点施設 → 多目的ホールや集会室などを想定しています。

②男女共同参画センター

③地域交流スペース

④その他



※旧商工会館跡地（中野ブロードウェイの向かいあたりにある施設）に整備を予定していましたが、運動するスペースや駐輪場の確保ができるところから、場所を変更しました。

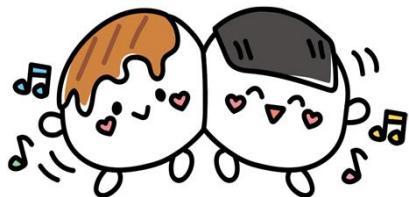
み な

い け ん

き

# 皆さんの意見を聞かせてください

- 中野区区有施設整備計画（素案）がどのような計画なのか、皆さんに関係の深い施設とともに紹介しました。
- 今回紹介した内容について、「こうした方がいい」「これはいいと思う」など、思ったことや感じたことを教えてください。
- 後半で紹介した複合交流拠点に整備する「**中高生年代向け拠点施設**」についても、思ったことや感じたことを教えてください。（場所のことや、ほしい機能など）



み な

い け ん

き

# 皆さんのお意見を聞かせてください

## 意見の提出方法

電子メール、ファックス、郵送、窓口、専用フォームで意見を提出できます。

電子メール、ファックス、郵送、窓口の場合は下の提出先に意見記入用紙を提出

してください。窓口の場合は、区役所7階に来てください。

専用フォームと、意見記入用紙は区ホームページに進むと

確認することができます。

また、中野区有施設整備計画（素案）全文も確認することができます。

## 【提出先】

郵 送 : 〒164-8501 中野区中野4-11-19

中野区企画部資産管理活用課資産管理活用係あて

電子メール : sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp まで

ファクス : 03-3228-5476 まで

## 意見の募集期間

令和7年10月21日（火曜）から令和7年12月8日（月曜）まで

※いただいた意見や感想に対して、一人ひとりに返事をすることはできませんが、後日、

主な意見をまとめて、それに対する区の考え方をホームページなどで公表します。

【問い合わせ先】中野区企画部資産管理活用課資産管理活用係

電子メール : sisankanri@city.tokyo-nakano.lg.jp

電 話 : 03-3228-8814

